

ご存じですか？

## — 試験用機械の使用ができるようになりました —

林産試だより4月号の「依頼試験特集」で、63年4月1日に改正された依頼試験の手続きと手数料の概要を紹介しました。

林産試験場の実験室使用については、61年12月の新築移転により、場条例及び設備使用に関する規則が、依頼試験と同様に改正されました。

改正の要点は実験室使用料に加え、新たに機械使用料が定められた点ですが、この条例・規則をつくった基本的考え方は「木材業界が試作品等を作り、自ら新製品として開発する気運を助長するために当場の機械設備を有効に活用してもらうこと」にあります。

実際に機械設備の使用を希望される場合の申し込み手続きの概略をフローチャートにそって説明します。

まず、希望者は窓口である普及課に対し、電話・文書などで設備使用の打診をしてください。

試験場では、内容を検討し担当科と打ち合わせ、使用できる場合には「設備使用申込書」をお送りしますので、使用する機械・期間等必要な事項を記入して提出してください。この時、使用料は北海道収入証紙で同時に納めていただきます。

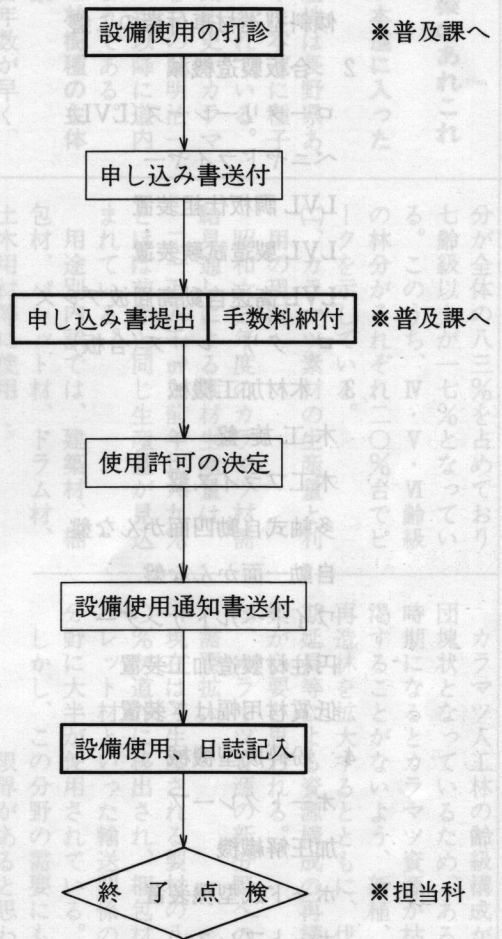
この申込書に基づき「設備使用通知書」をお送りします。

以上で申し込み手続きが完了します。

なお、実際に機械設備を使用するときには「設備使用日誌」に必要事項を記入し、さらに終了時には担当科の点検をうけることとなっています。

また、使用料は次ページのとおりとなっています。これ以外の機械、設備の使用については、その都度場長が使用料を定めますので、その定められた額を納めると使用できます。

(普及課普及係)



設備使用の依頼から終了までの  
フローチャート

- 注)  依頼者の行為  
 普及課（企画指導部）の行為  
 担当科（担当部）の行為

使用料

実験室	1室1日につき	2,800円
機 械		
1 製材機械		
ツインバンドソー装置	1台1日につき	15,000円
傾斜型送材車付帯のこ盤	同	17,000円
2 合板製造機械		
ロータリーレース (LVL)	1台1日につき	3,800円
ベニヤドライヤー	同	53,000円
LVL調板仕組装置	同	2,700円
LVL製造試験装置	同	26,000円
LVL高速自動高周波プレス	同	11,000円
ロータリーレース (合板)	同	39,000円
3 木材加工機械		
木工旋盤	1台1日につき	900円
木工フライス盤	同	1,500円
多軸式自動四面かな盤	同	2,600円
自動一面かな盤	同	2,800円
ワイドベルトサンダー	同	3,000円
円柱材製造加工装置	同	9,800円
低質材用幅はぎ装置	同	13,000円
4 粉碎成型機械		
オートクレーブ	1台1日につき	28,000円
加圧解繊機	同	44,000円
ボード成型機装置	同	5,200円
ホットプレス	同	34,000円
ユニバーサルクラッシャー	同	1,900円
微粉碎装置	同	2,100円
固型燃料製造装置	同	1,500円
5 その他の機械		
防腐加圧注薬装置	1台1日につき	1,200円
加熱重合装置	同	1,800円
スプレードライヤー	同	2,800円
6 前各号にねげる機械以外の機械	1台1日につき	場長が定める額